



# 第4章 すべての主体が参加する地域社会の形成

## 第1節 環境教育・学習の推進

今日の環境問題の主な原因是、豊かさや便利さを追求してきた私たちのライフスタイルや経済社会システムと密接にかかわっており、この解決のために県民、事業者、行政のすべてが互いに協力・連携し、これまでのライフスタイルを環境への負荷の少ない循環型社会へと変えていく必要がある。

そのためには、これまでの経済社会システムを法的な規制といった手段で変えていくことも有効であるが、何よりも私たちの生活そのものを、将来にわたって環境に配慮したものとしていく必要があり、人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に対して責任ある行動をとるために、家庭、学校、地域社会、職場などにおいて果たす環境教育・学習の役割がますます重要なものとなってきている。

平成5年11月に施行された環境基本法第25条では「環境の保全に関する教育及び学習の振興」が規定され、この環境基本法をうけて平成12年12月に閣議決定された「環境基本計画」においては、環境教育・学習を環境政策全体に係る主要な政策手段として位置づけ、各政策分野において推進することとしている。

本県においては、平成11年9月に制定した「大分県環境基本条例」の第17条において、「環境保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成10年3月に策定した「大分県環境基本計画」の第4章においては、すべての県民や事業者が環境問題について学習できる地域社会の創造を目指すこととしている。また、本計画に基づき、環境教育・学習を総合的・計画的に推進するための「大分県環境教育・学習基本方針」を平成12年3月に策定した。

この基本方針では、すべての県民が自主的・主体的・継続的に環境保全活動に取り組むことを促進するために、環境教育・学習の基本的な目標や県が行う環境保全施策の方向性や家庭、地域社会、学校、職場など多様な場における環境教育・学習の進め方を示しており、現在、県民、事業者、行政とが一体となって、環境教育・学習の推進に取り組んでいる。

## 第4章

### 1 環境教育・学習の実施

#### (1) エコ幼稚園・エコ保育所の指定

将来を担う子どもたちの環境問題に対する意識と理解を早期に育むために、幼児の環境に対する好奇心や探求心を育むことに積極的に取り組む30施設の幼稚園・保育所を「エコ幼稚園」・「エコ保育所」として環境教育のモデルに指定し、環境教育用教材の購入や緑化活動等の活動経費を助成した。

平成12年度及び平成13年度の2か年で、60施設の「エコ幼稚園」・「エコ保育所」が環境教育活動に取り組み、県では、その実践活動をとりまとめた事例集を作成し、県内の幼稚園・保育所等に配布することにより、幼児期からの環境教育活動の一層の推進を図った。

#### (2) こどもエコクラブ活動の推進

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全に関する活動を支援するために環境省が平成7年度から実施しており、本県においても多数のクラブが、リサイクル活動や自然観察等の様々な活動に、自発的・継続的に楽しく取り組んでいる。

県では、こどもエコクラブ活動に必要な道具の提供、普及啓発パンフレットの作成、活動内容の紹介等を通じて、子どもたちの身近な地域での環境学習活動の推進を図った。

年 度	9	10	11	12	13
ク ラ ブ 数	26	37	42	50	65
会 員 数	382	509	760	1,138	1,296
サポーター数	84	68	107	152	107

#### (3) おおいた子ども環境会議の開催

子どもたちが、環境を守るために大切なことをみんなと一緒に考えることにより、環境を守りはぐくむ豊かな感性を養い、環境保全の取組の契機とする「おおいた子ども環境会議」を8月8日～9日に久住町（久住プレ会議）及び大分市（本会議）において開催した。



久住高原でのエコキャンプ（久住プレ会議）に参加した子どもたちや日頃から学校や地域で環境保全活動に取り組んでいる子どもたちが、体験を通じて感じたことや考えたことを本会議において発表し、多くの子どもたちと気持ちを一つにし、その思いを「子ども環境宣言」として発信した。

また、会議における子どもたちの活動の様子や感想などを取りまとめた報告書を作成配布し、地域や学校などにおける環境教育・学習の一層の推進を図った。

（参加者）久住プレ会議：50人  
本会議：500人

#### おおいた子ども環境宣言

わたしたちは、この会議をとおして、豊かな自然とすばらしい文化があふれる ふるさと大分のことを知りました。

わたしたちは、今後、ふだんの生活の中から、自然や文化や環境についてよく学び、大切にするために、次の4つについて約束します。

- 1 わたしたちは、ふるさと大分の水とみどりの豊かさを誇りに思い、未来の人たちに受けついでもらえるように、みんなで守っていくことを誓います。
- 2 わたしたちは、毎日の暮らしの中からムダをなくし、資源を大切に使い、ゴミを減らす生活をしていくことを誓います。
- 3 わたしたちは、おいしい食べ物を与えてくれる豊かな自然の恵みに感謝し、みんなが健康にくらしていけることを心から祈り、実行することを誓います。
- 4 わたしたちは、みんなで力をあわせ、豊かな環境の地域と日本と地球を創っていき、地球のほんとうの友だちになることを心から誓います。

平成13年8月9日

おおいた子ども環境会議

#### (4) おおいた環境塾の開設

「おおいた環境塾」は、環境についての幅広い視点を持ち、地域や職場での環境保全活動を推進する実践的リーダー（環境リーダー）を育成するために、平成13年度に新たに開設したものである。

本塾では、県内各地でリサイクルや省資源・省エネルギー活動、さらには環境教育の推進など、様々な分野で活動に取り組んでいる35名が入塾し、今日の環境問題を解決するためのノウハウなどを学ぶとともに、リーダーと

しての資質の向上のために継続的に研鑽に励み、卒塾後には、「環境にやさしい大分県（エコおおいた）」の実現のために地域や職場において活躍している。

#### 平成13年度カリキュラム

回	月日	講座内容
1	11/5 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入塾式</li> <li>○ 「リーダーの条件」 講師：大分大学教授 山岸治男氏</li> <li>○ 「ストップ・ザ・地球温暖化」 講師：NPO法人環境文明21 代表理事 加藤三郎氏</li> </ul>
2	11/29 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「21世紀は地球意識の時代」 講師：宇宙飛行士 秋山豊寛氏</li> </ul>
3	12/13 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ふるさと再構築！町づくり／リーダーたちの取組」（挾間町・別府市の現地研修）</li> </ul>
4	1/21 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「すてきがいっぱいリサイクル」 講師：生活環境評論家・リサイクルシステム研究家 松田美夜子氏</li> <li>○ 「環境と経済のしあわせなリサイクル」 講師：元NHK解説員 山田吉孝氏</li> </ul>
5	2/17 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「リファイン建築について」 講師：建築家 青木 茂氏</li> <li>○ 「環境保全啓発事業の企画づくり」 講師：大分大学教授 松尾純廣氏</li> </ul>
6	2/18 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ネットワークをつくろう」 講師：大分大学教授 山岸治男氏</li> <li>○ 「エコクッキング」 講師：杉乃井ホテル取締役総料理長 大島信正氏</li> <li>○ 卒塾式、交流会</li> </ul>

#### (5) 環境セミナーの開催

地域における環境保全意識の高揚を図るために、環境月間である6月に県内4地域において一日セミナーを開催し、循環型社会や自然環境等の環境保全に関する知識の普及や実践的な体験活動を行った。

開催地	別府市	三重町	山香町	玖珠町
開催月日	6月28日	6月15日	6月25日	6月29日
参加者数	48人	50人	30人	48人
講義テーマ	循環型社会のスタイルと新しい動向等	水質保全の取組とホタルの生態等	蝶と自然環境について等	環境と健康について等



#### (6) エコソポーターの派遣

本県では平成2年12月から環境保全の様々な分野において、豊富な知識と経験を有する学識経験者や実践活動者を地域の各種団体等が主催する講演会や自然観察会等に講師として派遣する制度を設置しており、自主的な環境教育・学習活動の支援を行っている。

平成13年度は、13市町村、延べ25会場において講演会等が開催され、延べ1,727人が受講し、環境保全への理解を深めた。

## 2 社会教育としての環境教育

県教育委員会においては、県立生涯教育センターやその他の機関で、高年大学校及び婦人大学校を開設し、計画的・継続的に環境学習の機会を提供している。

また、湯布院青年の家では、社会教育関係者等を対象に「湯布院エコロジースクール」を実施し、環境教育の指導者としての資質の向上を図っている。

さらに、香々地少年自然の家では、小学生・中学生を対象に「香々地の自然に挑む少年のつどい」を実施し、また、九重少年自然の家では、中学生を対象に「大自然は、感動のキャンパスだ（自然発見ふれあいコース）」を実施し、環境改善の意識の涵養を図っている。

市町村教育委員会においては、公民館等で開設する学級・講座の中で地域の環境問題をテーマにした内容を取り上げるなど環境学習の機会を提供している。

また、社会教育関係団体でも、快適な環境づくりをめざして学習や実践活動に取り組んでいる。

なかでも、大分県の生活学校（注）は、有価ごみ等のリサイクルシステムづくり、省資源・省エネルギー運動の推進、消費生活改善の取組等、広く地域住民の参加を促しながら環境保全・美化運動に取り組んでいる。

今後も環境保全のため、県民こぞっての学習と問題解決に向けての実践活動の推進が必要である。

（注） 生活学校：女性を中心に日常生活の疑問や不安をテーマとして、関係者との対話による課題解決を進めている社会教育関係団体。

## 3 学校における環境教育

### (1) 学校における環境教育の基本的な考え方

学校教育指導方針に次のような環境教育のねらいを設けて、各学校（園）段階での環境教育を推進している。

環境と人間とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にする心を育むとともに、環境保全やよりよい環境を創造していくとする実践的な態度や能力を育成する。

また、環境教育を児童・生徒や地域の実態を踏まえ、教科等の性格や目標と関連付けるとともに、各教科間や特別活動等との関連を図る。

その際、体験的な学習や問題解決的な学習を学校や地域の実態に応じ、計画的に実践するよう努める。

この方針に基づいて、各学校（園）段階での環境教育推進上の留意点は次のとおりである。

幼稚園では、幼児の身近にある自然や様々な物に触れて遊ぶ中で、豊かな感情や好奇心等を培い、自然や物を大切にしようとする心を育てるように努める。

小・中学校では、環境に関する問題を自らの課題としてとらえ、環境と人間とのかかわりについて理解を深めるとともに、環境を大切にする心をはぐくみ、さらに、自ら率先して環境を保全し、よりよい環境を創造していくとする実践的な能力や態度の育成に努める。

高等学校では、環境や環境問題について総合的に思考・判断し、賢明な選択・意志決定が行えるような学習活動を通して、環境保全や環境の改善に主体的に働きかける能力や態度の育成に努める。

盲・聾・養護学校では、環境や環境問題に関する学習の機会を一人ひとりの幼児・児童・生徒の障害の状態及び発達段階や特性等に応じて設定し、身の回りの環境に関心をもち、よりよい環境をつくろうとする態度の育成に努める。

### (2) 学校での取組

小・中学校では、学校行事や児童会（生徒会）活動等でアルミ缶回収等のリサイクル活動や美化活動等を始め、節水・節電、ゴミ減量化等の取組が行われ、学校によっては、学校版ISO14001の認証を自治体から受けるなど環境教育に対する取組が進んでいる。教科では生活科、社会科、理科、家庭科（技術・



家庭科)、保健体育科等を中心に取り組まれており、河川の汚れやゴミ処理等身近な環境問題を教材化し、実践している。その際、環境教育指導資料等が活用されている。また、小・中学校では、「総合的な学習の時間」において様々なテーマに基づいた環境学習が行われ、環境保全に対する意識の高揚、実践的な態度の育成等がなされている。

高等学校では、学校設定科目に環境に関する科目を設定したり、ボランティア活動等で地域の美化活動を実施するなどして環境保全をめざして積極的に活動している。

### (3) 環境教育に関する研修の実施

社会教育施設を利用して「教員のリーダー

養成研修」や、県教育センターにおいて「環境教育研修」を実施している。

### (4) 今後の課題

教員の指導力の向上を図るために教職員研修を充実させるとともに、環境教育・学習用実践事例集を作成し、環境教育・学習を効果的に推進する。

また、「総合的な学習の時間」と各教科等とを関連させて環境教育を実施するなど、学校の教育活動全体を通して環境教育が実践されるようその推進を図る。

## 第2節 自発的活動の促進

### 第1 環境にやさしい大分県（エコおおいた）の実現に向けた取組

近年の複雑・多様な環境問題の多くは、日常生活や事業活動による環境負荷の増大に起因する部分が多いことを踏まえ、県は、平成11年を「環境元年」と位置づけ、県民、事業者及び行政の各主体が公平な役割分担のもと、連携・協力して環境に配慮した自主的、積極的な活動に取り組む、環境にやさしい大分県（エコおおいた）の実現を図ることとした。

このような中、各種団体の代表により構成された県の環境保全の基幹的推進組織として、平成12年2月に「エコおおいた推進県民会議」を設置し、毎年総会で県民運動の方向性を協議、検討するとともに、この組織を中心として環境保全に向けた各種活動を展開してきた。

この結果として、平成13年度においては、以下のような各主体の自発的活動が推進された。

#### 1 県民の自発的活動の促進

ここ数年、ごみ処理やダイオキシン類対策をはじめとする安全な生活環境の創造についての県民の関心は年々高まりつつあり、リサイクルやリユースを目的として各所でフリーマーケットが開催されたり、廃食油等の回収資源化やコンポスト等を用いた生ごみの堆肥化、環境にやさしい製品の購入運動が展開されるなど、自発的な環境保全に向けての取組が推進されている。

県では、このような自発的な活動のより一層の促進を図ることを目的として次のような支援を行っている。

#### (1) 豊の国エコライフ県民の誓い

今日の環境問題の多くは、県民一人ひとりの日常生活に伴って生じる環境への負荷が大きな原因となっていることから、県民自らがこれまでのライフスタイルを見直し、環境保全に向けた取組を実践することが求められている。

「豊の国エコライフ県民の誓い」は、県民に日常生活の中で行うエコライフの取組を誓ってもらい（14の項目から取組を選択する。）、これを実践してもらうものである。平成13年度末時点で、37,599人の県民がこの誓いに参加し、県に登録した取組を実践している。

#### (2) エコおおいた環境カレンダー (環境家計簿)

「豊の国エコライフ県民の誓い」のステップアップ版として、平成12年度から各家庭でのエコライフの実践を通して、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を削減することを目的として、「エコおおいた環境カレンダー（環境家計簿）」を作成している。平成13年度には4,000部作成し、エコおおいた推進県民会議の構成団体や、一般公募等により県民に幅広く配布し、利用を呼びかけた。

このカレンダー形式の家計簿では、各月ごとに環境保全の取組テーマを定め、環境に配慮した具体的な取組例とその効果を記載して



おり、各家庭における毎月の電気、ガス、水道使用量をもとに温室効果ガスの一つであるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の月々の排出量を計算できるような内容になっている。

また、末尾には取組結果などについてのアンケートを添付しており、回答内容をもとにアイデアに富んだ取組事例について報告書を作成し、関係団体等に配布することにより、環境保全に向けた自発的活動の一層の促進を図ることにしている。

#### (3) 各種団体による自発的活動の促進

県民の自発的活動を促進するためには、環境N G Oや地域づくり団体、消費者団体等による環境保全活動が極めて重要となっていため、県では、平成8年度に「地球環境保全と環境N G O活動の役割についての集い」を開催し、環境N G Oのネットワーク化を促進した。

その後、平成10年12月の特定非営利活動促進法（N P O法）の施行に伴い環境保全を目的とした団体の中にもこの法律に基づき、N P O法人として法人化する団体が見受けられ、その活動に対しての社会的な認識と支援が充実することにより、取組はより活発化している。

今後においても環境N G O等の活動を促進するため、団体相互のネットワークの構築を支援していく必要がある。

このようなことから、県においては、消費者団体をはじめ各種団体の環境保全活動をより一層促進するため、平成12年2月に「エコおおいた推進県民会議」を設置し、平成13年度は6月に総会を開催し、県民運動の方向性等について協議した。今後も、この会議を中心にして、環境保全に向けた県民運動の全県的な広がりを、より一層推進していく必要がある。

#### (4) 県民・事業者等の連携による自発的活動の促進

県民・事業者の連携による環境保全活動（環境パートナーシップ）については、生協、スーパー等による牛乳パックや食品トレイ、卵パック等の回収などが行われているが、このほかには企業と県民が協力しながら割り箸の回収運動（グランドワーク活動）を実施したり、また、地域環境改善活動（緑化、地域清掃活動）などがみられる。

今後においては、地域における自発的な環境保全活動が相互に連携し、あるいはN P O法人などの様々な活動主体が連携してパートナーシップによる環境保全活動へと進展して

いくことが予想されるため、県が各主体を啓発し、その間を調整していく役割を担うことが必要である。

## 2 事業者の自発的活動の促進

事業者が様々な事業活動を行うことにより、利便性や生活水準の向上、社会基盤の整備に貢献する一方で、地域の環境だけでなく地球環境にも大きな影響を及ぼしている。

よって事業者にはこれらの事業活動のあり方を根本から見直し、日常の事業活動に伴い生じる環境に対する負荷を低減するための環境に配慮した取組を推進していくことが求められている。

県では、事業者のこのような自発的な活動を促進することを目的として、次のような支援を行っている。

#### (1) エコおおいた推進事業所の登録

エコおおいた推進事業所の登録とは、事業者の事業活動に伴う環境負荷を低減していくため、事業者が環境配慮の取組目標（3項目以上）を自主的に定め、県がこの取組等を登録するものである。

平成12年3月22日に、7事業所を登録し、公募により選定したエコおおいたシンボルマークを刷り込んだ「エコおおいた推進事業所登録証」及び「登録ステッカー」を知事から交付して以来この登録制度は業種横断的に広がりを見せ、平成13年度末で登録事業所数は600にのぼる。

今後も各種広報などを通して、登録制度を広く普及啓発することにより、登録事業所数を増やし、取組の輪を広げていくこととしている。

#### エコおおいた推進事業所環境保全取組事例集の作成

登録事業所に実施した取組状況等についてのアンケートをもとに、これから環境保全に取り組む事業所等の参考とするため、業種別や市町村別の登録状況や取組目標設定状況、登録事業所の具体的な取組事例や取組結果などを取りまとめた「エコおおいた推進事業所環境保全取組事例集」を作成した。

事例集に掲載した内容はおおむね次のとおりである。

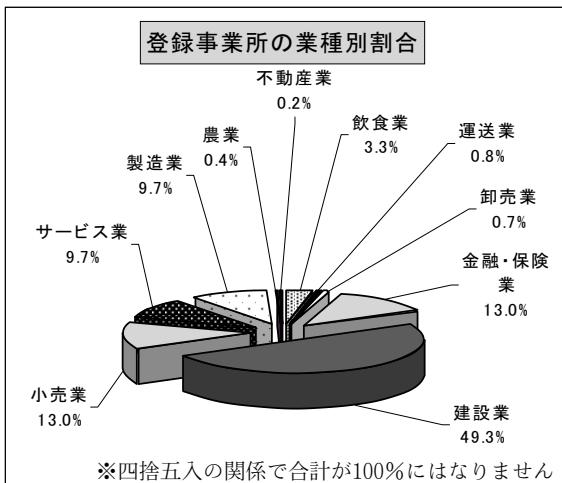
#### ◆業種別登録状況

本登録制度は業種横断的に広がりを見せ、登録事業所を業種別に見てみると建設業が最も多く全登録事業所の49.3%（296事業所）を占め、次いで、金融・保険業及び小売業が13.0%（78事業所）となっている。



登録事業所数（600事業所）の県内の総事業所数（平成8年10月1日現在66,703事業所）に占める割合は0.9%である。

業種	登録事業所数
飲食業	20
運送業	5
卸売業	4
金融・保険業	78
建設業	296
小売業	78
サービス業	58
製造業	58
農業	2
不動産業	1
計	600



### ◆市町村別登録状況

本登録制度は、ほぼ県下全域にわたり広がりを見せ、登録事業所を市町村別に見てみると大分市に事務所を置く事業所が最も多く、全登録事業所の32.0%（192事業所）を占め、次いで別府市が7.7%（46事業所）となっている。

### 市町村別登録事業所数

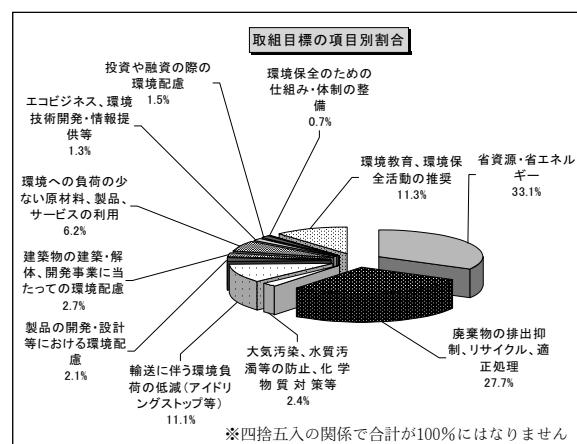
市町村名	登録事業所数	市町村名	登録事業所数	市町村名	登録事業所数
大分市	192	武蔵町	9	大野町	12
別府市	46	安岐町	23	千歳村	3
中津市	27	日出町	8	犬飼町	3
日田市	19	山香町	5	荻町	1
佐伯市	6	挾間町	2	久住町	1
臼杵市	28	湯布院町	4	直入町	1
津久見市	21	佐賀関町	6	九重町	3
竹田市	11	上浦町	1	玖珠町	11
豊後高田市	7	弥生町	1	天瀬町	1
杵築市	15	本匠村	1	三光村	3
宇佐市	23	鶴見町	1	本耶馬渓町	3
大田村	2	蒲江町	1	耶馬渓町	8
真玉町	1	野津町	12	山国町	1
香々地町	2	三重町	18	院内町	3
国見町	8	清川村	2	安心院町	2
姫島村	2	緒方町	10		
国東町	25	朝地町	5	計	600

### ◆取組目標設定状況（平成13年12月末現在）

事業所登録にあたっては、自主的に取組目標を3つ以上設定することを条件としているが、平均すると1事業所当たり4項目程度の目標を設定して、目標達成に向けての取組を実施している。

取組目標の項目別の内訳を見てみると下図のとおり、「省資源・省エネルギー」に関するものが最も多くが33.1%を占め、次いで「廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理」に関するものが27.7%となっている。

また、業種別に見た取組目標の項目別の内訳は下表とおりとなっている。



### 取組目標の項目別内訳(業種別)

業種	取組項目	取組目標の項目別内訳(業種別)										計
		投資や融資の際の環境配慮	環境保全のための仕組み・体制の整備	環境教育・環境保全活動の推奨	環境配慮の仕組み・体制の整備	環境保全のための仕組み・体制の整備	環境教育・環境保全活動の推奨	環境配慮の仕組み・体制の整備	環境保全のための仕組み・体制の整備	環境教育・環境保全活動の推奨	環境配慮の仕組み・体制の整備	
飲食業	18	17	1									32 68
運送業	7	4	6				1					4 22
卸売業	6	5	1	1	3		2					1 19
金融・保険業	54	6	0	0	0	0	1	1	26	0	2	90
建設業	453	324	26	204	8	51	87	4	6	6	131	1,300
小売業	59	113	1	9	11	1	13			3	30	240
サービス業	43	76	6	10	14	2	17	21	0	2	28	219
製造業	84	60	18	12	9	4	15	3		4	20	229
農業	2	3	1	1			1					8
計	726	608	53	244	45	59	136	29	32	15	248	2,195

### ◆アンケート実施結果

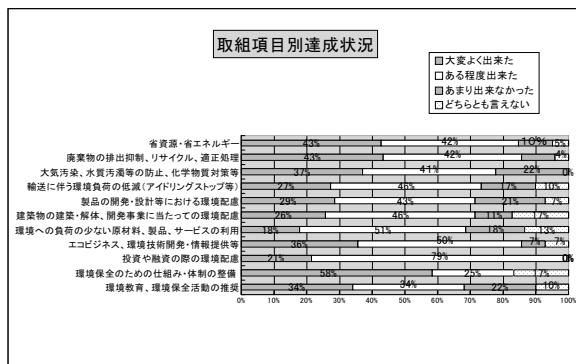
平成13年9月に登録済みの497事業所に対して「取組項目別の達成状況」等についてのアンケートを実施したところ、311事業所から以下のような回答があった。（回答率63.4%）



### 取組項目別の達成状況について

「環境保全のための仕組み・体制の整備」に関する目標の達成状況が最も良く、58%の事業所から、次いで「省資源・省エネルギー」及び「廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理」に関する目標の達成状況が良く、43%の事業所からそれぞれ「大変よくできた」という回答があった。

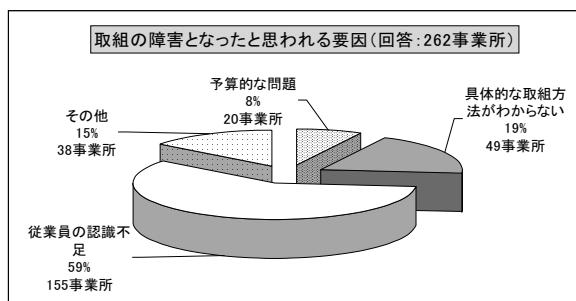
なお、「どちらとも言えない」と回答した事業所の中には登録後時間があまり経過していないために、判断がつかないような場合が含まれている。



### 取組の障害となったと思われる要因について

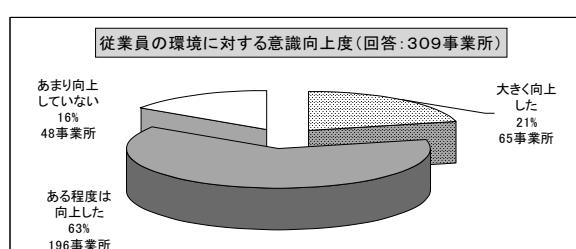
(取組が「ある程度出来た」、「あまり出来なかった」と回答した事業所に対しての質問)

「従業員の認識不足」が最も多く、全体の59%（155事業所）を占め、次いで「具体的な取組方法がわからない」19%（49事業所）となっている。



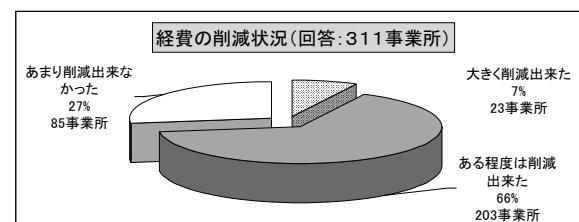
### 目標達成の取組を通しての従業員の環境に対する意識の向上度について

「ある程度は向上した」が最も多く、全体の63%（196事業所）を占め、次いで「大きく向上した」が21%（65事業所）となっている。



### 目標達成の取組を通しての電気使用量等の経費節減状況について

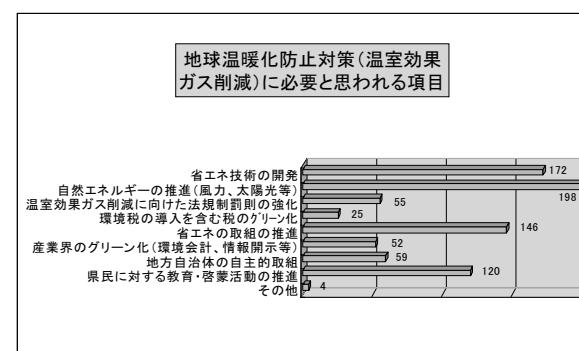
「ある程度は削減出来た」が最も多く、全体の66%（203事業所）を占め、次いで「あまり削減出来なかった」が27%（85事業所）となっている。



### 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>など）削減に向けて特に必要と思われる項目について

(3つ以内複数選択有り)

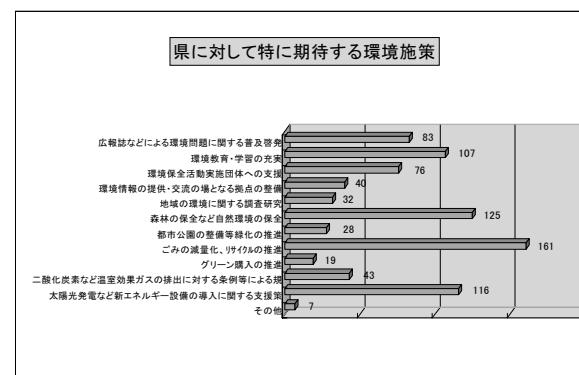
「自然エネルギーの推進（風力、太陽光等）」に次いでが最も多く、24%（198事業所）を占め、次いで、「省エネ技術の開発」が21%（172事業所）となっている。



### 県に対して特に期待する環境施策について

(3つ以内複数選択有り)

「ごみの減量化、リサイクルの推進」についてが最も多く、19%（161事業所）を占め、次いで、「森林の保全など自然環境の保全」が15%（125事業所）となっている。





### **エコおおいた推進事業所活動推進セミナーの開催**

登録事業所の環境保全の取組をより一層推進することなどを目的として、「エコおおいた推進事業所活動推進セミナー」を開催した。

セミナーには登録事業所や市町村などの担当者約150名が出席し、「地球環境問題とエネルギー管理」というテーマの講演や、登録事業所の環境保全活動の事例発表に熱心に聴き入り、各職場に情報を持ち帰り取組の推進の参考にしていた。

#### **(2) ISO14001の認証取得の支援**

事業者の積極的な環境保全対策が、取引における優位性の確保や消費者等へのイメージアップ等のために活発になっているが、なかでもISO14001の認証取得が急増している。今後は、この環境マネジメントシステムを支援する環境監査、環境会計、環境パフォーマンス評価、環境報告書、ライフサイクルアセスメント（LCA）などのさまざまな手法の一層の充実により、事業活動が一層環境にやさしいものに変わっていくことが望まれている。

また、システムの運用の中で、省資源や省エネルギーの取組を通じて、経費節減が図れるとともに、企業内部の管理体制の効率化につながるなど、取組の直接的なメリットも期待できる。

このような中、県では県内の中小企業のISO14001の認証取得を促進するため、ISOの専門家の派遣制度を設けており、平成13年度はコンサルタントを3社に対して延べ21回派遣し、この派遣制度を利用した2社がISO14001の認証を取得した。

平成13年度末での県内のISO14001認証取得企業は、70社となっている。

### **3 市町村の率先行動の推進 ー市町村への取組支援ー**

環境保全の推進のためには、地域における取組が不可欠であり、地方分権が進展する中で、地域の住民に最も身近な市町村が果たす役割が一層重要となっている。このため市町村においてはそれぞれの地域特性に応じて、環境保全に関する総合的な計画等の策定を行うとともに、県、事業者、県民、各種団体と協力・連携し、環境保全に関する取組を推進することが期待される。

また、市町村は地域における一大事業所であり、自ら消費者、事業者の立場から、グリーン購入、エコオフィス活動、公用車への低公害車の採用など率先して環境に配慮した活動に取組

むことが求められている。さらに公共事業の実施においても、計画から管理までの各段階で環境への配慮が必要である。

そこで、県においては市町村がISO14001の的確な運用により環境に配慮した取組を促進することにより得たノウハウなどを地元の事業所や住民に積極的に提供することにより、地域の環境保全活動の促進を図られることを目的として、市町村のISO14001認証取得の支援を行っている。

#### **(1) セミナーの開催**

	セミナーの内容	開催日時等	参加人数
ISO14001構築セミナー	ISO14001のシステム構築に必要な知識の習得を希望する市町村の担当職員を対象に、ISOの規格の概要、環境影響評価の実施方法等システムを構築する際に必要な知識の習得を図った。	1月24日 県共同庁舎 14階 大会議室	16市町 30名

#### **(2) 市町村ISO14001認証取得支援事業費補助**

市町村のISO14001認証取得を促進するため、「市町村ISO14001認証取支援事業費補助金」を創設した。この制度を利用して、平成11年度に佐伯市及び大分郡四町（野津原町、挿間町、庄内町及び湯布院町）が、ISO14001認証取得に向けて環境マネジメントシステムの構築に着手し、平成12年度に認証を取得した。また、平成12年度に着手した国東町及び蒲江町が平成13年度に認証取得したことにより、平成13年度末の県内の認証取得市町村数は日田市を含めて8市町となった。

さらに、平成14年度には7町が認証取得に取り組む予定であり、大分県が全国の都道府県に先駆けて認証取得したISO14001への取組が、着実に市町村にも波及しつつある。